

議会トピックス

▼議長不信任決議案は否決

▼継続審査となっていた監査委員条例改正案、スケートボード練習場の設置を求める請願は再び継続審査

▼市民からの請願1件、陳情1件について採択し、意見書を政府及び関係機関に提出

6月定例会

5月31日
～
6月19日

6月定例会概要

6月定例会では、条例案件5件、人事案件3件などを含む市長提出議案35件と、市民等からの請願1件・陳情1件、議員提出議案3件について審査を行いました。また、3月定例会から継続審査となっていた市長提出議案1件、市民からの請願1件についても審

塩尻市監査委員条例の一部を 改正する条例は、再び継続審査

常勤の監査委員を置くことができるとする「塩尻市監査委員条例の一部を改正する条例」は、3月定例会で継続審査となり、この6月定例会で再び審査されました。

審査を担当した総務環境委員会では、「十分な調査研究を行い結論を出すべきだ」「なお慎重な判断が必要である」との理由から、継続審査とすべきものと決しました。議会最終日の本会議では、継続審査とすべきとした総務環境委員長の報告に対し、「今定例会で可決か否決かはつきりさせるべき」との意見

査を行い、今定例会でも継続審査とすることと決しました。6月定例会最終日には、議長に対する不信任決議案が4人の議員から提出されましたが、「不信任の理由が不明確」「不信任に値する事実はない」との意見があり、採決の結果、賛成少数で否決されました。

があり、採決を行いました。なお継続審査すべきとの意見が多数を占め、採決の結果、継続審査と決定しました。



本会議での採決のようす

主な議案

○議案第1号 塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

下水道使用料の賦課徴収漏れにより、市民へ不快感を抱かせたことに関し、指揮監督者の責任に対する処分を行うため、市長及び副市長に支給する給料の月額を減額することに伴い、必要な改正をするもの。

○議案第4号 塩尻市児童館条例の一部を改正する条例

塩尻市立片丘児童館を設置することに伴い、その名称及び位置を定めるため、必要な改正をするもの。

○議案第5号 教育委員会委員の任命について

委員5人のうち、1人が平成24年6月26日に任期満了となることに伴い、後任委員を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

○議案第8号 中央本線みどり湖駅構内第1上西条こ線橋外3橋補修及び耐震補強工事委託に関する施行協定の締結について

中央本線みどり湖駅構内第1上西条こ線橋外3橋補修及び耐震補強工事の契約を締結することについて議会の議決



みどり湖駅構内こ線橋

を求めるもの。

○議案第10号 平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出ともに3千107万9千円を増額し、予算総額を25億9千948万6千円とするもの。歳出の主なものは、冬季凍結による市道の舗装破損を補修するため、補修用資材及び市道新設改良工事費を増額するものなど。また、教育長の退職手当を補正するもの。

○議会第1号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスへの体制・機能の充実を求める意見書

提出先・・・内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣、総務大臣、財務大臣

○議会第2号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書

提出先・・・内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣